

彦根市社会福祉協議会賛助会員制度趣意書

少子高齢化や核家族化が進み、生活様式の多様化、コミュニティ意識の希薄化などにより、私たちが暮らす地域でもさまざまな福祉的ニーズがますます増加しています。特に、今後より一層の高齢化への不安や、孤立死、自殺・引きこもり等の社会的孤立、子どもや障害者・高齢者への虐待問題、失業・経済的困窮など貧困問題を始めとするさまざまな生活課題が深刻化し、暮らしずらさを抱えた「生活困窮者」支援の問題が広がってきています。

また、東日本大震災や将来発生が予想されています南海・東南海地震などの地震災害、台風や局地的豪雨などの大規模な自然災害への対応など、地域が抱える問題や課題は公的支援のみでは対応できず、互助・共助といわれる支え合いやつながりなど、新たな地域の絆づくりが求められています。

彦根市社会福祉協議会では、こうした地域課題に応えるために、専門機関や団体、ボランティアをはじめ、地域の皆さんとお互いに連携し、「互助・共助（住民活動）」の実現に向けた『第1次地域福祉活動計画』を策定しました。

申し上げるまでもありませんが、こうした課題解決に向けた住民福祉活動を展開していくには、住民の皆さんの参加やご協力、ご支援をいただくことが何よりも必要となってまいります。

つきましては、地域福祉の推進や社会福祉協議会の事業をご支援いただくための賛助会員を一人でも多くお願いしたいと考えております。

本制度の趣旨をご理解いただき、住民参加の輪を広げるため、格別のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成27年6月

社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
会長 圓 城 治 男

1. 賛助会費 一口 1,000円（ご厚志により何口でも結構です。）
2. 納入期間 年間を通じて受け付けていますが、事業実施の関係上、7月末日までに納入いただけると幸いです。
3. 賛助金の用途 小地域福祉活動やボランティア活動を通じて、互助・共助等の住民福祉活動に活用させていただきます。